

医療機関指定事項

令和8年6月～

生活保護法指定医療機関・感染症法（結核）指定医協機関

- ・ 原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関・肺がん検診精密検査実施協力医療機関
- ・ 胃がん検診精密検査実施協力医療機関・大腸がん検診精密検査実施協力医療機関
- ・ 前立腺がん検診精密検査実施協力医療機関・緊急肝炎ウイルス検査事業埼玉県協力医療機関
- ・ 埼玉県住所地外小児予防接種相互乗り入れ協力医療機関・認知症サポート医
- ・ 身体障害者福祉法（肝機能障害）指定医・身体障害者福祉法（腎臓機能障害）指定医
- ・ 身体障害者福祉法（心臓機能障害）指定医
- ・ 難病法指定医療機関

関東信越厚生局長への届出に関する事項

《基本診療料の施設基準》

- ・ 時間外対応体制加算Ⅰ・明細書発行体制等加算
- ・ 一般名処方加算1・2・有床診療所入院基本料Ⅳ
- ・ 有床診療所一般病床初期加算・夜間緊急体制確保加算
- ・ 医師配置加算Ⅰ・看護配置加算Ⅰ
- ・ 夜間看護配置加算Ⅱ・看取り加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 機能強化加算
- ・ 物価対応料

《特掲診療料の施設基準》

- ・ 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料
- ・ がん治療連携指導料・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ CT撮影及びMRI撮影（CT16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合）
- ・ 小児外来診療料・医療機器安全管理料Ⅰ
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料・糖尿病合併症管理料
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算・透析液水質確保加算
- ・ 在宅療養支援診療所3・在宅患者がん総合診療料
- ・ 地域包括診療料2・介護保険（医師居宅療養管理指導Ⅱ-1）
- ・ 在宅酸素療法指導管理料・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料・在宅持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算・遠隔モニタリング加算

入院基本料に関する事項

《入院病棟に施設基準》

- ・ 有床診療所入院基本料4（看護職員配置7人以上）